

議長（明和善一郎君） 4番 森 弘秋君。

4番（森 弘秋君） 私からは、通告してあります小中学校の学力向上のための理念並びにその目的達成のための施策についてであります。

子どもというものは、自分を本当にわかってくれる人のために伸びようとするものです。自分のしたことを本当に喜んでくれる人のために伸びようとするのです。そしてまた、その人の笑顔が見たくて頑張るものです。これは、ねむの木学園長の宮城まり子さんの言葉です。教師、父兄ともども、子どもの小さな変化にも配慮しなければならないとも言われております。

ところで、私は平成25年12月議会で祖父母参観を提案しました。そして、現在、数回実施されたものと思っております。

この祖父母参観から何を学ぶか、何を学ばせるかであると思います。祖父母参観から、情操教育、父母と子どものきずな、子どもたちの学力向上につなげる方法はないものか。参加された祖父母からのアンケート調査等により何か発見はできないものかと考えます。

先ほど吉田議員から質問があったことに対して教育長は、安心・安全が大事だと答えられました。これは教育の原点であり、当たり前でございます。

ところで、話は違いますが、岩手県矢巾町で中学2年生が自殺したと見られる問題で、町の教育長は、「いじめがあった可能性がかなり高い。事実上、死亡の一因と言わざるを得ない。手を差し伸べられず、心よりおわび申し上げる」とありました。

また、スマートフォンの普及は、学業への影響だけでなく、いじめや友人関係のトラブルを見えにくくするとも言われております。当然にして、いじめの問題は学力向上にも影響することは否めないと思います。

教育長はこの事件、実態をどのように受けとめ、どのような策を考えられますか。教育長の考え、対応をまずもってお聞きしたいと思います。

さて、本年4月に改正地方教育行政法において、教育の再生を図るため、総合教育会議を設け、基本的な方針を参酌して、教育の振興に関する施策の大綱を策定することになりました。総合的な教育大綱は首長が策定することになりました。

また、教育委員長と教育長を一本化し新たな責任者を置くこととなり、教育長は首長が直接任命、罷免を行うことになりました。

また、いじめによる自殺の防止等、児童生徒等の生命または身体への被害の拡大など、

緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に指示できることが明確化されることとなります。当然にして、いじめの問題は学力向上にも影響します。

さらには、教育長もこの4月から通常勤務、常勤となりました。私はこのことは当然であり、むしろ遅かりしの感であると思っております。大変よかったと思っております。

したがって、いよいよ、ますます職務に精を出されることとなりました。いや、これまで以上に出してもらいたいと思っております。

今まではそうでないととやかく言っているではありません。

ご存じのように、舟橋村は1村1小学校1中学校であり、また保育所も1つであります。他の市町のように、複数校とは違い単独の村の教育に専念していただけます。

このことから、一貫教育として、きめ細かな施策が考えられます。一貫教育体制の中、小学校、中学校との接点は。懇談会等を通じ、特に重点とする目標も考えられるのではないのでしょうか。当然にして、学童保育も視野に入れてであります。

もう一つ、こんなユニークな記事が新聞に載っていました。朝日町のある小学校の4年生から6年生が2泊3日で公民館通学合宿を実施しているとのこと。朝日町の教育委員会に行って聞いてきました。この通学合宿は今回で15回の実施だそうです。協力して食事をつくり勉強したりして自立心を養うそうです。さらには、自炊や共同生活を通して家庭のかかわりを学び、交流を深め、互いのよさを知り、人間関係を深めることが目的であると述べてあります。

3日間の合宿日程を見ますと、規則正しい生活を送る日程であります。その日の終わりに「ふりかえり」と称して一日の反省をするそうです。参加する児童は、ある地区の4年生から6年生までの51人がおり、21人が参加したそうです。これはあくまでも強制参加でなく希望者のみであります。私としては参加者が少なかったのがちょっと残念な気持ちでした。が、発想の転換ですよ。先ほど言いましたように、一貫教育というものを考えたときにも、やはり何か変わった発想の転換が必要でなからうかというふうに思います。

いずれにせよ、近年、とかく疎遠になりがちなこの社会、学年の垣根を越えて共同生活することは非常に大切なことと思われれます。子どもたちにとってかけがえのない体験であったというふうに感じております。

さて、先ほども申しましたが、教育長は常勤となられ、さらなる学力向上に、一貫教

育を鑑みて、理念、思想、毎年企画される教育方針等、その指針、目標の施策を練っておられることと確信しております。

村も将来的に教育ゾーンをも視野に入れた整備構想もあるやに聞いております。教師の教える力、引っ張っていく力を導き出すのが校長、その教育方針に導くのが教育長であると考えます。

ところで、文部科学省がさきの全国学力テストの結果を発表しました。富山県の小学校も中学校も上位を占めております。また、舟橋小学校、中学校も県内で優秀と聞いております。しかし、油断大敵であります。

このような環境、状況の中で教育長は、舟橋小学校、中学校を今後どのように考え、どのような理念で学力向上を目指されるのかお聞きしたいと考えます。

今、地方創生が叫ばれておりますが、究極的には人口減少をどう食い止めるかだと考えます。教育の問題は学校現場だけではないと思います。少子化や人口減少も視野に入れながら、施策をも村長と相談する時期であります。

教育長の学力向上の目標に向けた一貫教育を鑑み、理念、思想、指針について確たる方針、考えをお聞きします。

議長（明和善一郎君） 教育長 高野壽信君。

教育長（高野壽信君） 森議員さんのご質問にお答えします。

村では、村総合計画に、「基礎学力や体力の向上を目指した独自性のある教育の実施」「学校施設の整備により学校教育の充実」「たくましく心豊かな子どもの育成」という基本方針が明記され、当教育委員会におきましても、村づくりの基盤として、教育の果たす重要な役割を見据えながら、「一人一人の子どもの学びを大切にする」という理念のもと、学校教育の充実、学校施設・設備の整備、地域教育力の強化、食育の推進などさまざまな取り組みを行っております。

具体的に申しますと、まず一人一人の子どもたちが確かな学力を身につけるための取り組みとして、個に応じた学習支援のための少人数授業、複数の教員による授業、個別指導を行い、そのための教職員を確保し、きめ細やかな授業の推進に努めています。

また、子どもたちが安心して学習に取り組めるように、子どもの状況を日々把握し的確な対応を図るとともに、子どもの朝食欠食、偏食、孤食といった問題解決のための食育などにも取り組んでいます。

さて、森議員さんのいじめの問題と学力についての質問にお答えします。

いじめ防止対策推進法が施行されて2年がたちました。これは、いじめを定義し、防止に向けた国、自治体、学校などの責務を明確化した法律です。

児童生徒が心身の苦痛を感じているものとし、体を傷つけたり暴力を振るったりすることは無論、仲間外れやインターネットの悪意ある書き込みなども含め、いじめとして明確化しています。

残念ながらいじめは誰にでも起こり得ることであり、いじめ防止のため、小中学校の教職員が自らの問題として切実に受けとめ、いじめの実態把握に徹底して取り組んでいます。

いじめと学力の関連性についての分析データはありませんが、児童生徒との信頼関係を深め、指導の充実を図り、児童生徒が楽しく学び、生き生きとした学校生活を送れるようにしていくことがいじめの芽を摘むことになると考えており、学校長のリーダーシップのもと取り組んでいます。

確かな分析データがないと申しましたが、議員さんのお考えのように、学力の向上は子どもたちの学ぶ喜び、学習意欲の高揚が重要であり、いじめはそれを阻害すると考えています。

いじめのない笑顔あふれる学校づくりは教職員の使命であり責任であります。学校だけでなく保護者、教育関係者、地域の方々の協力を得、村民全体で子どもたちを守り防止策を講じる問題であると考えております。

次に、保育所から中学校までの一貫教育のもとでの教育的効果、学力向上策についてお答えします。

さきに述べました教育理念を具体化して村として教育行政に取り組んでいます。義務教育9年間を見通した計画的、継続的な学力・学習意欲の向上や、いわゆる中1ギャップへの対応といった観点から、地域の実情に応じた小中一貫教育の取り組みが今まさに全国的に進められているところであります。

本村でも昨年度から小学校と中学校の交流に力を入れており、小中学校の教職員による全児童生徒の知・徳・体の情報交換、6年生の履修内容や生徒指導上の問題点の引き継ぎと中学校での指導方法の合同研修、小学校教員の中学校での学習指導、中学校教員の小学校での学習指導などを実施しています。

また、保育所も含めた中学校までの指導の継続を重視した活動、午後9時以降のノーメディアの実施、読み聞かせ、英会話などを実施、計画しております。1村1小学校1

中学校1 保育所という舟橋村独自の教育環境を生かすことによって、一貫教育以上の成果を上げることができると考えております。

また、小さな村であるがゆえに、クラス、学年を超えた学び合いの経験を幼いころから積み上げ、子どもたちがさまざまな人とかかわり合い、そして、そのかかわりの中で自分の特性を知り生かしていくことを学んでほしいと考えております。

次の世代の担い手である大切な一人一人の子どもたちを家庭で、学校で、地域で守り育てていくために、今後とも皆様のお力添えを賜りますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。